



公益事業の政策と効率性

森山, 真稔

(Degree)

博士 (経済学)

(Date of Degree)

2025-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第9127号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100496408>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



森山真穂氏学位請求論文審査報告要旨

公益事業の政策と効率性

論文内容の要旨

国・地方とも財政状況が厳しさを増す中で、公益事業の改革は長らく重要な政策課題の一つとされてきた。公益事業の守備範囲は公共交通や航空といった交通機関から上下水道まで幅広く、多角的な視野に立って分析を行うことが求められる。また、古くからこの分野では「効率性」の計測が試みられているものの、多くの先行研究ではこの言葉の意味を曖昧なままにしているきらいは否めない。以上を踏まえ森山氏は、公的部門における「効率性」の定義を整理することと、二つの異なる事業についての実証分析を博士論文で展開している。

第1章では、博士論文執筆の背景をまとめている。

第2章では、公的部門における「効率」という言葉について、経済学だけではなく行政学分野まで敷衍することで整理をしている。最終的には、「効率性」は「配分効率性」と「経済効率性」とに大別され、このうち公的部門における効率性は「技術的効率性」と「生産効率性」から成り立つ経済効率性のことを指し、とりわけ公益事業に関する議論では技術的効率性に焦点が当てられてきたとまとめている。最終的には、一口に「効率性」といっても多様な意味が含まれていることから、学術研究や実務においてその評価を行うには、予め関係者間でその定義を明確化しておくことが必要であると警鐘を鳴らしている。

第3章では、日本国内の空港を対象として、確率的フロンティア分析を用いて空港経営の技術的効率性を計測している。技術的非効率性の要因分析に当たっては、株式の所有形態の違いに着目をしている。その際、民営化に関する経済理論を踏まえ、空港ターミナルビルの発行株式数に占める公的部門の所有比率が大きければ技術的非効率性が高くなることを仮説として分析を進めている。実証結果は上記の理論的な仮説と矛盾するものではなく、技術的効率性を高める観点からは民間株主の監視を通じて経営を強く規律付けすることが必要であると示唆している。

第4章では、平成27年度から令和元年度にかけて集中的になされた下水道事業への公営企業会計適用を対象に、公会計改革の影響を検証している。改革が複数年にわたることから、近年進展の著しい *staggered difference-in-difference* (*staggered DID*) 手法を適用している。実証分析によって、公営企業会計の適用は営業収支の改善と営業費用の低下をもたらし、なかでも多くの費用について有意に負の結果が得られるなど、公営企業会計の適用が下水道事業運営の改善につながったことが示唆された。

第5章は本研究のまとめであり、各々の結果と政策的含意の要約に加え、今後の課題についても言及している。

論文審査の結果の要旨

本研究の貢献は三点にまとめることができよう。

一点目は、「効率性」の概念について複眼的な視点から議論を整理してまとめたことである。残念ながら、多くの研究では「効率性」という言葉は十分吟味されずに用いられている。また世間的に見ると「効率」という言葉は、「弱者切り捨て」や「市場原理主義」といった経済学を批判する言葉と関連付けられがちであるように思われる。第 2 章は、専門家以外の人たちは勿論、経済学研究者に対しても、「効率性」という言葉を正しく理解するための手助けになると見込まれる。

二点目は、ミクロ計量分析で用いられる複数の分析手法を用いた点である。このことは、森山氏の実証研究者としての能力を担保するものである。特に第 3 章は国内でも屈指の査読付学術雑誌である「日本経済研究」に掲載されている点で高く評価できる。第 4 章については、下水道分野の多くの既存研究とは異なり公営企業会計適用を「自然実験」と見做し、かつ新しい擬似実験手法を用いて先行研究との差別化を図っている点で野心的な試みと言える。

三点目は、政策的含意について、実行可能性にも目配りをして提言をしていることである。特に第 3 章については、得られた実証結果から導き出される政策的含意は十分に実現可能性が担保されていると判断され、その意味で政策研究としても意義深いと評価される。

しかしながら、本論文についてなお望まれる点として以下の二点が挙げられる。

まず第一点目は、政策的含意についてもう少し踏み込んだ議論をすべきことである。実行可能性に目配りした結果、掘り下げされていない点があることは否めず、制度変更によって生じるメリットだけではなくデメリットも議論したり、実務家へのヒアリングも加えたりすると、より論文の深みが増したと考えられる。

二点目は、分析をより精緻にすることである。特に未刊行である第 4 章については、内生性や共変量を予めコントロールすることなどで、頑健性を確認することが求められる。

しかしながら、これらは今後の研究で待つべきものであり、本論文の価値をいささかも損なうものではない。

以上を総合して、下記審査委員は一致して本論文の提出者が博士（経済学）の学位を授与されるに十分な資格をもつものと判定する。

令和 7 年 3 月 6 日

審査委員

主査 教授 宮崎 智視

副査 教授 鈴木 純

副査 教授 玉岡 雅之